

市民税 県民税		納入申告書									
袋井市長 あて										(受付印)	
令和 年 月 日											
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。											
氏名										勤続年数	
退職手当等 支払金額											
氏名										勤続年数	
退職手当等 支払金額											
令和 年 月分		人員		人							
退職手当等 支払金額		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
特別徴 収税額	市民税										
	県民税										
(特別徴収義務者) 住所又は 〒 所在地 氏名又は 名称											
法人番号											

問い合わせ先

課税に関すること

市民税係 0538-44-3109 (直通)

納入に関すること

納税証明係 0538-44-3219 (直通)

〒437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1  
袋井市役所

納入場所 (金融機関)

- 静岡銀行本店及び各支店
- スルガ銀行本店及び各支店
- 浜松いわた信用金庫本店及び各支店
- 遠州中央農業協同組合本店及び各支店
- 清水銀行本店及び各支店
- 島田掛川信用金庫本店及び各支店
- 静岡県労働金庫本店及び各支店
- ゆうちょ銀行・郵便局

- ※ 取扱郵便局：静岡県、岐阜県、愛知県及び三重県に所在するゆうちょ銀行・郵便局(納期限内に限ります。)上記以外のゆうちょ銀行・郵便局での納付を希望する場合は、指定通知書(納入書冊子3ページ)を納入先へ提出してください。
- ※ 金融機関の名称は、変更される場合があります。

地方税の電子納税を行うには  
エ  
ル  
タ  
ク  
ス  
eLTAX

- ・全地方公共団体へ一括で電子納税ができます。
- ・ダイレクト納付が可能です。
- ・手数料が無料です。

詳しくはホームページをご覧ください。  
https://www.eltax.lta.go.jp/

個人事業主の方は、上の納入申告書には、記入しないでください。納入申告書は、市役所ホームページからダウンロードできます。また、納入申告書は、市役所に提出してください。